

[平成23年度4月補正予算 (H23.4.1専決処分) 説明資料]

各 会 計 総 括 表

(単位 千円)

会 計 名	当 初 予 算 額	現 計 予 算 額	補 正 額	補 正 後 の 額
一 般 会 計	16,406,000	16,406,000	37,144	16,443,144
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,130,539	6,130,539	6,130,539
	後 期 高 齢 者 医 療	593,051	593,051	593,051
	介 護 保 険	4,280,280	4,280,280	4,280,280
	学 童 災 害 共 済 事 業	1,840	1,840	1,840
	下 水 道 事 業	798,853	798,853	798,853
特 別 会 計 合 計	11,804,563	11,804,563		11,804,563
一 般 ・ 特 別 会 計 合 計	28,210,563	28,210,563	37,144	28,247,707

一 般 会 計 補 正 予 算 歳 入 財 源 別 表

(単位 千円)

種 別	現 計 予 算 額		補 正 額		補 正 後 の 額	
	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1 市 税	5,920,206				5,920,206	
2 地 方 譲 与 税	144,000				144,000	
3 利 子 割 交 付 金	11,000				11,000	
4 配 当 割 交 付 金	6,000				6,000	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,000				3,000	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	521,000				521,000	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	37,000				37,000	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	43,000				43,000	
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	68,536				68,536	
11 地 方 特 例 交 付 金	87,000				87,000	
12 地 方 交 付 税	3,470,000				3,470,000	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,357				8,357	
14 分 担 金 及 び 負 担 金		178,368				178,368
15 使 用 料 及 び 手 数 料	24,457	402,485			24,457	402,485
16 国 庫 支 出 金		2,066,526				2,066,526
17 県 支 出 金		1,065,309		6,824		1,072,133
18 財 産 収 入	11,625	1,077			11,625	1,077
19 寄 附 金	1				1	
20 繰 入 金	442,000	25,610	20,320		462,320	25,610
21 繰 越 金	180,000				180,000	
22 諸 収 入	15,827	443,716		10,000	15,827	453,716
23 市 債	820,000	409,900			820,000	409,900
計	11,813,009	4,592,991	20,320	16,824	11,833,329	4,609,815

債務負担行為補正説明書

一般会計

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				説 明
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
中小企業融資補てん金	平成24年度から 平成33年度まで	未償還額 500,000千円に ついて千葉県信 用保証協会が代 位弁済のために 負担した額の 20.0%以内の補 てん率で算出し た金額				未償還額 500,000千円に ついて千葉県信 用保証協会が代 位弁済のために 負担した額の 20.0%以内の補 てん率で算出し た金額	千葉県信用保証協会が、その信用保証による借入れを行った中小企業者の債務に対して代位弁済を行った場合に、同協会に対し、代位弁済に係る補てん金を交付することとしているが、東日本大震災の影響による経営悪化を考慮し、融資可能残高を増額することによる限度額の変更
中小企業融資保証料補給金	平成24年度から 平成27年度まで	未償還額 500,000千円に ついて年2.20% 以内の保証料率 で算出した金額				未償還額 500,000千円に ついて年2.20% 以内の保証料率 で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入れに係る千葉県信用保証協会の保証料に対して保証料補給金を交付することとしているが、東日本大震災の影響による経営悪化を考慮し、融資可能残高を増額することによる限度額の変更
中小企業融資利子補給金	平成24年度から 平成27年度まで	未償還額 500,000千円に ついて年2.0% 以内の割合で算 出した金額				未償還額 500,000千円に ついて年2.0% 以内の割合で算 出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付することとしているが、東日本大震災の影響による経営悪化を考慮し、融資可能残高を増額することによる限度額及び利子補給割合の変更

補正予算主要事業説明書

一般会計

事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財源内訳					説明
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	東日本大震災避難者支援事業 【東日本大震災避難者支援事業】	14,720					14,720	東日本大震災被災者支援のため、一次避難所を開設するとともに、在宅要介護者及び在宅医療を受けている者が、市内の宿泊施設に宿泊して在宅介護等を受ける場合に、その宿泊費に助成を行う。
5 労働費	緊急雇用創出事業 【東日本大震災避難者支援事業】 【非常勤職員社会保険料費（緊急雇用分）】	6,824		6,824				東日本大震災被災者支援のため開設する一次避難所に非常勤職員を雇用する。
7 商工費	中小企業融資事業 【中小企業融資事業】	15,600				10,000	5,600	東日本大震災に伴う消費活動の縮小や計画停電の影響で経営が圧迫されるなどの理由により、中小企業融資を受ける事業者に対する支援策を講じ、経済活動の停滞を防止する。